

平成30年度第1回高知市総合教育会議

教職員の多忙化の解消 ～働き方改革プランの策定に向けて～

高知市教育委員会教育政策課

1 これまでの取組について

これまでの国の動向

平成29年6月22日

文科省から中央教育審議会に諮問

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」について

平成29年8月29日

中央教育審議会から

「学校における働き方改革に係る緊急提言」

平成29年12月22日

中央教育審議会から

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」**（中間まとめ）**

平成29年12月26日

文科省から

「学校における働き方改革に関する緊急対策」

平成30年2月9日

文科省から

「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」**（通知）**

平成29年8月29日「**学校における働き方改革に係る緊急提言**」（中教審）

- 1 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること
- 2 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと
- 3 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

平成29年12月22日「**新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）**」（中教審）

- 1 学校・教師が担う業務の明確化を通じた役割分担と業務の適正化
- 2 学校が作成する計画等の見直し
- 3 学校の組織運営の体制の在り方
- 4 勤務時間に関する意識改革と制度的措置
- 5 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備

平成29年12月26日「**学校における働き方改革に関する緊急対策**」（文科省）

- 1 業務の役割分担・適正化を着実に実行するための方策
- 2 学校が作成する計画等・組織運営に関する見直し
- 3 勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のための必要な措置
- 4 「学校における働き方改革」の実現に向けた環境整備
- 5 進捗状況の把握等

平成30年2月9日「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに
学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」

1. 学校における業務改善について

（1）業務の役割分担・適正化を着実に実行するために教育委員会が取り組むべき方策について

- ①業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ
- ②事務職員の校務運営への参画の推進
- ③専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援
- ④学校が教育活動に専念するための支援体制の構築
- ⑤業務の管理・調整を図る体制の構築
- ⑥関係機関との連携・協力体制の構築
- ⑦学校・家庭・地域の連携の促進
- ⑧統合型校務支援システム等のICTの活用推進
- ⑨研修の適正化
- ⑩各種研究事業等の適正化
- ⑪教育委員会事務局の体制整備
- ⑫授業時数の設定等における配慮
- ⑬各学校における業務改善の取組の促進

（2）中間まとめにおいて示された業務の在り方に関する考え方を踏まえて 教育委員会が特に留意して取り組むべき個別業務の役割分担及び適正化について

【基本的には学校以外が担うべき業務】

- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り，児童生徒が補導されたときの対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

【学校の業務だが，必ずしも教師が担う必要のない業務】

- ⑤調査・統計等への回答等
- ⑥児童生徒の休み時間における対応
- ⑦校内清掃
- ⑧部活動

【教師の業務だが，負担軽減が可能な業務】

- ⑨給食時の対応
- ⑩授業準備
- ⑪学習評価や成績処理
- ⑫学校行事等の準備・運営
- ⑬進路指導
- ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

（3）学校が作成する計画等及び学校の組織運営に関する見直しについて

2. 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について

3. 教職員全体の働き方に関する意識改革について

児童生徒の指導に関わる業務

朝の業務	朝打合せ、朝学習・朝読書の指導、朝の会、朝礼、出欠確認など
授業（主担当）	主担当として行う授業、試験監督など
授業（補助）	チーム・ティーチングの補助的役割を担う授業
授業準備	指導案作成、教材研究・教材作成、授業打合せ、総合的な学習の時間・体験学習の準備など
学習指導	正規の授業時間以外に行われる学習指導（補習指導・個別指導など）、質問への対応、水泳指導、宿題への対応など
成績処理	成績処理にかかわる事務、試験問題作成、採点・評価、通知表記入、調査書作成、指導要録作成など
生徒指導（集団）	給食・栄養・清掃指導、登下校・安全指導、健康・保健指導、全校集会、避難訓練など
生徒指導（個別）	個別面談、進路指導・相談、生活相談、カウンセリング、課題を抱えた児童生徒への支援など
部活動・クラブ活動	授業に含まれないクラブ活動・部活動の指導、対外試合引率（引率の移動時間も含む。）など
児童会・生徒会指導	児童会・生徒会指導、委員会活動の指導など
学校行事	修学旅行、遠足、体育祭、文化祭、発表会などの行事、学校行事の準備など
学年・学級経営	学級活動・HR、連絡帳の記入、学級通信作成、名簿作成、掲示物作成、教室環境整備など

学校の運営に関わる業務

学校経営	校務分掌業務、初任者・教育実習生などの指導、安全点検・校内巡視、校舎環境整理など
職員会議などの会議	職員会議、学年会、教科会、成績会議など校内の会議など
個別の打合せ	生徒指導等に関する校内の個別の打合せ・情報交換など
事務（調査への回答）	国、教育委員会等からの調査・統計への回答など
事務（学納金関連）	給食費や部活動費等に関する処理や徴収などの事務
事務（その他）	業務日誌作成、資料・文書（校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる書類、予算・費用処理関係書類）の作成など
校内研修	校内研修、勉強会・研究会、授業見学など

外部対応

保護者・PTA 対応	保護者会、保護者との面談や電話連絡、保護者対応、家庭訪問、PTA 関連活動、ボランティア対応等
地域対応	町内会・地域住民への対応・会議、地域安全活動、地域行事への協力など
行政・関係団体対応	行政・関係団体、保護者・地域住民以外の学校関係者、来校者の対応など

校外

校務としての研修	初任研、校務としての研修、出張を伴う研修など
会議・打合せ（校外）	校外への会議・打合せ、出張を伴う会議など

「学校現場における業務改善加速事業」(平成29年度)から

平成29年度事前調査結果 (7月7日~13日の勤務状況, 研究モデル校3中学校平均)

教諭 平日 1日当たりの勤務時間 … 11時間42分 (+ 3時間57分)
1週当たり(土日含む) … 65時間02分 (+25時間02分)

1か月に換算すると,
100時間を超える = 過労死ライン ⇒ 大変厳しい勤務状況

平成28年度文科省調査



学校現場における業務改善加速事業（平成29年度）

テーマ

教職員の勤務時間の適正化とより効果的、効率的な学校事務の機能強化

中学校3校をモデル校として実施



大津中

教職員の業務の見直し
学校事務の効率化

- ・時間管理による意識改革
- ・終了時刻を意識した仕事
- ・好評であった閉庁日
- ・サーバ内のフォルダ分類を整理
- ・業務支援員の業務内容の明確化（業務依頼票の活用）



三里中

部活動の適切な運営
勤務時間の意識

- ・月曜日を部活動休養日に
↓
教材研究確保，負担軽減
- ・校務支援員の配置による負担軽減
- ・勤務時間の把握



潮江中

校務支援員の活用
学校事務の活性化

- ・校務支援員の活用
- ・部活動休養日
- ・時間外勤務の実態把握

29年度の成果・課題（1）

部活動休養日(週1日), 定時退校日, 学校閉庁日の設定

- ・教職員から「早く帰れる日」として好評

「帰宅時間を意識して仕事をするようになった」

- ・生徒から「部活動休養日を実施するならば、テスト期間を延ばしてほしい」との要望、部活動休養日が前向きに捉えられ、学習への意欲の高まりも見られる。
- ・部活動休養日を設けた場合では、勤務時間等の負担軽減に大きな効果があるといえる
- ・学校閉庁日を実施した学校では、教職員から好評であり、次年度も実施を望む声が多かった

専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築

- ・ほぼ全ての教職員が活用、「余裕をもって子どもたちと接することができるようになった」
「見通しをもって仕事をするようになった」との意見
- ・業務支援員の配置が無くなくても、自立した取組ができるシステムの構築が課題

29年度の成果・課題（2）

学校集金会計事務の負担軽減，事務処理の効率化についての研究

- ・集金業務については，学校によって担当者や集金方法も異なっている状況がある
- ・特に小学校では，学級担任が教材費等の集金・会計事務等で，負担感の原因
- ・データを共有しやすいようフォルダの分類構成を変更
- ・データ保存のルール作りを行い教職員で共通理解することによる効率化を図った。
- ・教職員の負担を軽減するための統合型校務支援システムの導入
- ・異動があった場合もスムーズに事務処理ができるシステムについての研究が必要。

勤務時間の推移

- ・取組が始まった9月では，教諭1週当たりの平均勤務時間は55時間54分であったものが，2月には53時間36分となり，**約2時間20分の縮減**
- ・出退勤の時間管理は，単に勤務時間を把握するだけでなく，自身が帰りの時間を意識して仕事に臨むなどの**「自己マネジメント」にもつながっている**という意見がある。



研究モデル校3校アンケート集計結果より

仕事と生活の両立を推進するために効果があることは？

- ・会議や研修の見直し
- ・交代ができるようにするための担当者の複数化
- ・定時退勤日の設定や指導
- ・教職員の勤務時間の把握と健康管理
- ・育児や介護など家庭の事情を抱えている教職員の負担軽減

(回答が多かった上位5項目)

学校現場における業務改善加速事業（平成30年度）

中学校3校 + 小学校7校 = 10校 をモデル校として実施



大津中

大津小

三里小

三里中

十津小

潮江小

潮江中

潮江東小

潮江南小

初月小

◎勤務実態の調査・分析，休暇を取得しやすい環境づくり

- ・ 出退勤管理システムの導入，出退勤時間の調査・分析
- ・ 定時退校日の設定（月1回程度）

◎事務業務の見直し

- ・ 統合型校務支援システムの導入のための研究
- ・ 教員業務支援員の配置

◎中学校部活動の適正化

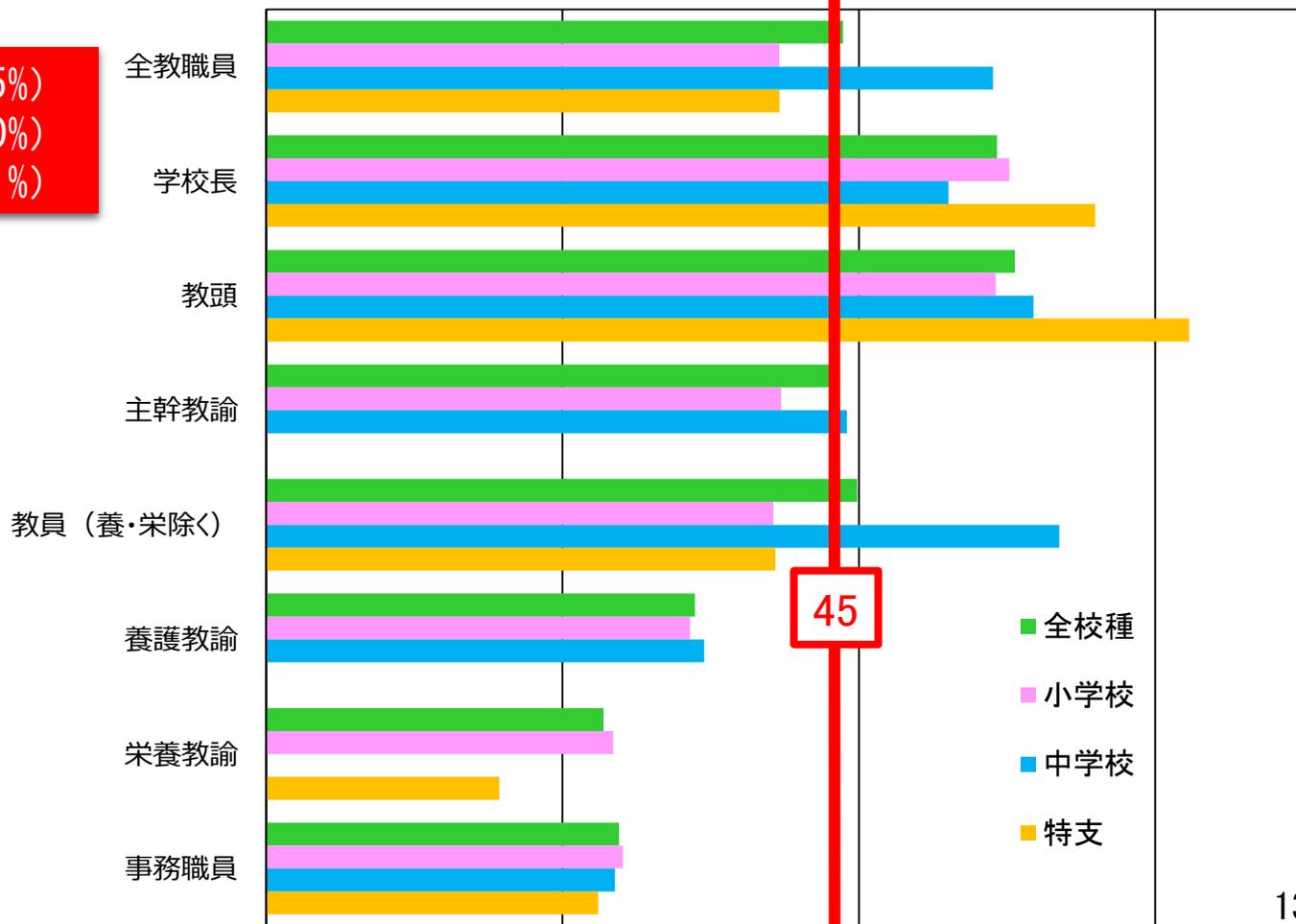
- ・ 部活動休養日の設定
- ・ 部活動指導員の配置

◎勤務実態の調査・分析，休暇を取得しやすい環境づくり

- ・ 出退勤管理システムの導入，出退勤時間の調査・分析
- ・ 定時退校日の設定（月1回程度）

高知市立学校教職員の時間外勤務時間(平成30年9月) 850人 (時間)

0 24 48 72



100時間以上 40人 (約5%)
 80時間以上 80人 (約10%)
 60時間以上 180人 (約21%)

45

■ 全校種
 ■ 小学校
 ■ 中学校
 ■ 特支

◎ 事務業務の見直し

- ・ 統合型校務支援システムの導入のための研究
- ・ 教員業務支援員の配置

<校務支援システムの主な機能>

○グループウェア機能

○児童生徒情報管理機能

○時数・出欠管理機能

○成績管理機能

○保健管理機能

○進路管理機能(中学校)

○日常所見機能

○特別支援学級機能

○指導要録機能

○教職員管理機能

○教員勤務時間管理機能

○教育委員会集計機能

【オプション】

○徴収金管理機能

- ・ 給食費等の徴収金の管理機能

○メッセージ機能

○文書(ファイル)管理機能

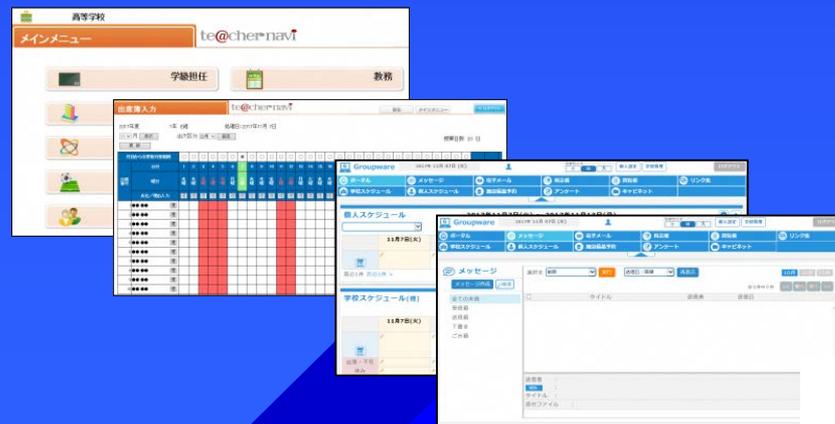
○スケジュール機能

○施設備品予約機能

○掲示板機能

○回覧板機能

○アンケート機能

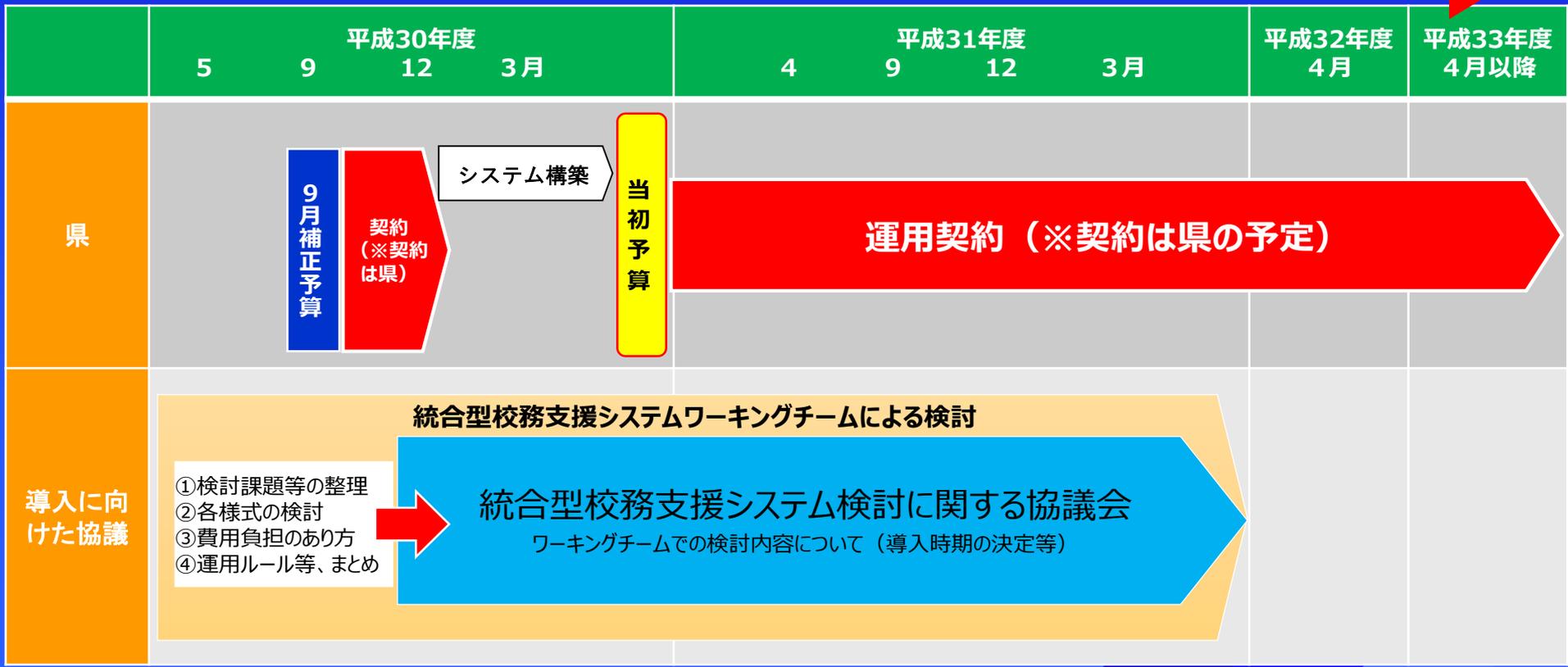


統合型校務支援システムについて（今後のスケジュール等）

**高知市では
平成31年4月からデモ校で、32年4月からは全校で運用開始（予定）**

○統合型校務支援システム導入・運用スケジュール

新学習指導要領
全面実施



◎ 事務業務の見直し

- ・ 統合型校務支援システムの導入のための研究
- ・ 教員業務支援員の配置

● 小・中学校（平成30年度モデル校10校）に配置 10人

● 国 100/100

教員や事務職員が担っている事務的諸業務の軽減を図ることを目的として配置

- ・ 教科に関するプリント等の印刷業務や教材作成の補助業務
- ・ 集金や口座への出入金・帳簿の管理等の諸会計業務
- ・ 職員室における電話・来校者対応
- ・ 物品・教材等の整理等

◎ 中学校部活動の適正化

- ・ 部活動休養日の設定
- ・ 部活動指導員の配置

部活動休養日の設定（部活動ガイドライン）

	スポーツ庁ガイドライン	高知県ガイドライン	高知市ガイドライン（案）
休養日の設定	学期中は、週当たり2日以上の休養日を設定する。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日など週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）	学期中は、 週当たり2日以上の休養日 を設定する。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日など週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）	学期中は、 週当たり2日以上の休養日 を設定する。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日など週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）
長期休業中	学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。	学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。	学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
1日の活動時間	長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。	朝練習を含めて長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度 とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。	朝練習を含めて長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度 とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
その他	休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体、市町村共通の部活動休養日を設定することや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。 校長は生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。	休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体、市町村共通の部活動休養日を設定することや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。	休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、定期試験前後の一定期間等、運動部共通、学校全体の部活動休養日を設定することや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。 校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

◎ 中学校部活動の適正化

- ・ 部活動休養日の設定
- ・ 部活動指導員の配置

● 平成30年度 三里中学校に配置 3人
(剣道・サッカー・女子バスケットボール)

● 国1/3 県1/3 市1/3

《課題》
人材確保

部活動指導員の業務内容

- (1) 実技指導
- (2) 学校外での大会，練習試合等の活動への引率
- (3) 安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導
- (4) 用具の点検及び管理
- (5) 部活動会計の管理運営
- (6) 保護者等への連絡
- (7) 指導計画の作成
- (8) 生徒に係る対応
- (9) 事故が発生した場合の現場対応
- (10) 学校長が指示する事項

2 今後の取組について (働き方改革プランの策定)

平成30年2月9日「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに
学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」

1. 学校における業務改善について

（1）業務の役割分担・適正化を着実に実行するために教育委員会が取り組むべき方策について

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ①業務改善方針・計画の策定及びフォローアップ | ⑧統合型校務支援システム等のICTの活用推進 |
| ②事務職員の校務運営への参画の推進 | ⑨研修の適正化 |
| ③専門スタッフとの役割分担の明確化及び支援 | ⑩各種研究事業等の適正化 |
| ④学校が教育活動に専念するための支援体制の構築 | ⑪教育委員会事務局の体制整備 |
| ⑤業務の管理・調整を図る体制の構築 | ⑫授業時数の設定等における配慮 |
| ⑥関係機関との連携・協力体制の構築 | ⑬各学校における業務改善の取組の促進 |
| ⑦学校・家庭・地域の連携の促進 | |

（2）中間まとめにおいて示された業務の在り方に関する考え方を踏まえて 教育委員会が特に留意して取り組むべき個別業務の役割分担及び適正化について

【基本的には学校以外が担うべき業務】

- ①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り，児童生徒が補導されたときの対応
③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整

【学校の業務だが，必ずしも教師が担う必要のない業務】

- ⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動

【教師の業務だが，負担軽減が可能な業務】

- ⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事等の準備・運営 ⑬進路指導
⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応

（3）学校が作成する計画等及び学校の組織運営に関する見直しについて

2. 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定について

3. 教職員全体の働き方に関する意識改革について

働き方改革プランの策定に向けて

目的

業務の見直しを図り、勤務時間を適正化し、児童生徒と向き合う時間を確保することで、誇りとやりがいを持てる環境の形成と、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が行える教育の充実を図る

目標

業務の精選による効率化と、それによる時間外業務時間の削減

期待される効果

- ・ 児童生徒にじっくりと向き合うことができる時間の創出
- ・ 充実した授業研究・教材研究ができる時間の創出
- ・ 教職員の心身のリフレッシュ

重点取組

- ・ 教職員の勤務状況を把握するとともに、休暇取得の推進及び時間外業務の縮減
- ・ 事務業務の精選による、事務従事時間の削減
- ・ 部活動休養日の設定等による、部活動従事時間の削減
- ・ 地域の人材活用等、地域との連携・協働の推進

働き方改革プランの策定に向けて（重点取組）

教職員の勤務状況を把握するとともに、休暇取得の推進及び時間外業務の縮減

- 出退勤管理システムによる勤務状況の把握
- 定時退校日の設定

事務業務の精選による、事務従事時間の削減

- 統合型校務支援システムの導入
- 教育委員会発出文書の年間スケジュール作成及び削減
- 教員業務支援員の配置

部活動休養日の設定等による、部活動従事時間の削減

- 部活動休養日の設定
- 部活動指導員の配置

地域の人材活用等、地域との連携・協働の推進

- 学校支援地域本部や開かれた学校づくり推進委員会等との連携

教育委員会が行う支援

- 働き方改革についての提案
- モデル校・他縣市等の取組についての情報提供
- 出退勤管理システムの導入

- 教員1人1台のPC配置（平成29年度完了）
- 統合型校務支援システムの導入
- 教育委員会発出文書の年間スケジュール作成，文書削減
- 作成が義務付けられている文書等の見本や様式の提供

- 産業医の委嘱
- カウンセラー，アドバイザー，スーパーバイザーの派遣
- 学力向上支援員，学校図書館支援員等の配置
- 教員業務支援員，部活動指導員等の配置

- 教育課程編成についての助言（カリキュラム・マネジメント含む）
- 講師謝金，研修費，研修参加費等の補助

状況把握・提供
システム提供

事務負担軽減

人的支援

その他

人的支援について（平成30年度）

163人

職名	勤務時間	備考	人数	配置
教員補助員	7時間45分	小・中・義務教育・特別支援学校に配置可能	24人	市単
特別支援教育支援員	7時間45分	主に小学校に配置	10人	市単
学力向上学習支援員	7時間45分	中学校に配置	16人	国1/5 県2/5 市2/5
学校図書館支援員	7時間45分	小・中・義務教育・高等学校に配置（一部兼務あり）	54人	市単
放課後等学習支援員	4時間	小・中・義務教育学校に配置	46人	国1/5 県2/5 市2/5
教員業務支援員	5時間	小・中学校（平成30年度モデル校10校）に配置	10人	国100/100
部活動指導員	2時間	三里中学校に配置 （剣道・サッカー・女子バスケットボール）	3人	国1/3 県1/3 市1/3

学校としての取組

- 業務改善プロジェクト委員会等による、**業務内容や分担の見直し**
- 定時退校日、部活動休養日など、**休暇を取得しやすい環境づくり**
- **ICTの活用**や**備品整理**等による仕事の効率化
- **地域との連携・協働**の推進

教職員各自の取組

- 出退勤管理による自身の**勤務状況の把握**
- 仕事の効率化を図るための**自己マネジメント**
- **積極的な休暇**の取得
- **余暇の有効活用**

働き方改革プランの策定に向けて

目的

業務の見直しを図り、勤務時間を適正化し、児童生徒と向き合う時間を確保することで、誇りとやりがいを持てる環境の形成と、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が行える教育の充実を図る

目標

業務の精選による効率化と、それによる時間外業務時間の削減

期待される効果

- ・ 児童生徒にじっくりと向き合うことができる時間の創出
- ・ 充実した授業研究・教材研究ができる時間の創出
- ・ 教職員の心身のリフレッシュ

重点取組

- ・ 教職員の勤務状況を把握するとともに、休暇取得の推進及び時間外業務の縮減
- ・ 事務業務の精選による、事務従事時間の削減
- ・ 部活動休養日の設定等による、部活動従事時間の削減
- ・ 地域の人材活用等、地域との連携・協働の推進

働き方改革プランの策定に向けて

学校現場における業務改善加速事業（平成29年度～）



高知市立学校教職員の働き方改革推進委員会



高知市立学校働き方改革プラン

業務の見直しを図り、勤務時間を適正化し、児童生徒と向き合う時間を確保することで、誇りとやりがいを持てる環境の形成と、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が行える教育の充実を図る